

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務となっております。最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。

当会では、山梨産業保健総合支援センター、山梨労働局、山梨県と協力し、このたび、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：平成29年11月8日 午後2時~4時

場所：びゅあ総合 中研修室

内容：「タバコによる健康障害防止セミナー」

- ① 受動喫煙による健康への有害性
- ② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
- ③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
- ④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

(厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)についても紹介します。)

参加要領：事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してFAXをお送りください。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

FAX：055-282-8513

申込期限：平成29年10月25日

参加費：無料(テキスト等も無料)

問合せ先：090-3474-9330 (山梨支部 事務局 澤田正樹)

以上

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込書

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

FAX番号 055-282-8513

「タバコによる健康障害防止セミナー」に出席します。

会社名：

氏名：

連絡先電話番号：
